

令和4年度入札・契約制度の改正について

1 工事の最低制限価格及び低入札調査基準価格の引上げ

ダンピング対策の更なる強化のため、本市発注工事の低入札調査基準価格・最低制限価格の算定基準を国と同様に引き上げます（詳細は参考1のとおり）。

2 週休2日制の導入に向けた取組（モデル実施の拡大）

週休2日の現場閉所の本格実施に向けたモデル工事の対象を、災害復旧工事や工期等に制約がある工事を除き、原則、全ての工事に拡大します。

3 実施時期

上記1及び2は、令和4年4月1日以降に入札公告を行う契約案件から実施します。

参考1 工事の最低制限価格及び低入札調査基準価格の引上げ

	現行	改正後（R4.4.1～）
営繕工事以外の工事	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～94% <b>【算定基準】</b> ①直接工事費の97% } ②共通仮設費の90% } 合計額 ③現場管理費の90% } ④一般管理費の55% }	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～94% <b>【算定基準】</b> ①直接工事費の97% } ②共通仮設費の90% } 合計額 ③現場管理費の90% } ④一般管理費の68% }
	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～94% <b>【算定基準】</b> ① {直接工事費－(直接工事費の10%)} の97% } ②共通仮設費の90% } 合計額 ③ {現場管理費＋(直接工事費の10%)} の90% } ④一般管理費の55% }	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～94% <b>【算定基準】</b> ① {直接工事費－(直接工事費の10%)} の97% } ②共通仮設費の90% } 合計額 ③ {現場管理費＋(直接工事費の10%)} の90% } ④一般管理費の68% }

参考2 週休2日制の導入に向けた取組（モデル実施の拡大）

令和3年度※	令和4年度※
新築全等級（関連工事含む） 解体全等級（関連工事含む） 土木A, B, C等級 舗装A, B等級 造園A, B等級	全ての工事

※ 災害復旧工事や工期等に制約がある工事を除く。